

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン
中間案に対する市民意見の概要と仙台市の考え方・対応

I 「第1章 計画の基本」に関するもの（4件）

No	意見内容	対応
1	「本計画では、法や国の大綱の趣旨を踏まえ・・・」とあるが、「国の大綱」では“プラットフォームとして学校を位置付け、総合的な子供の貧困対策を展開する(大綱p10)”とある。加えて“学校を窓口とした福祉関連機関等との連携(同p10)”をうたっている。国のこの考え方は、子供の貧困対策の取り組みの根幹をなすものである。計画の遂行にあたっては、「学校をプラットフォームとして」、「学校を窓口として」との基本的考え方を関係者内で十分に共通認識し、具体的に実行いただきたい。また大綱では、“官公民の連携等によって子供の貧困対策を国民運動として展開する(同p5)”としていることから、この基本的考え方を市民にも広く知らしめてもらいたい。	本計画は、法や国の大綱を踏まえながら、本市の福祉・教育の基本となる計画の課題認識や方向性等を基に、本市独自に子供の貧困対策について改めて整理したものであるため、その表現等は異なりますが、第5章「計画の推進」において、「学校をはじめとする教育部門や福祉部門等の相互連携のもと、多岐にわたる施策を包括的に推進する」ことについて記載しております。 なお、学校を含めた各種機関・団体の連携・協働による相談支援体制構築については、方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に位置付けて取り組んでまいります。
2	5年後の平成34年度にはこの計画が見直がなされ、計画は新たに実行されていくのか。この計画はいつまで続けられると考えていいのか。	第5章「計画の推進」に記載のとおり、計画最終年度に向けて新たに実態調査を行い、その調査結果等を参考としつつ、外部の第三者の意見を受けながら評価を行い、次期計画策定と各施策内容の検討等を進めてまいります。
3	「計画の名称 ～つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン～」について。 「多様な支援者が相互につながりを持ちながら」とある。コーディネートはどのような人が行っていくのか。また複数の局が係わって作業は進められると思うが、統括はどの部署が担当するのか。いじめ問題では多数の部署が問題を担当し、核になる部署が明確でないという現象がおきたので、この件についてもそのようなことがないようにしてほしい。	多様な支援者が連携する体制構築につきましては、方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に沿った今後の取り組みとなります。また、庁内の関連施策の推進につきましては、第5章「計画の推進」に記載のとおり、関係各局で構成する調整会議を中心に全庁のとりまとめを行ってまいります。 上記のいずれも、その統括は、本計画の策定を行っている子供未来局が担当します。
4	「計画の名称 ～つなぐ・つながる 仙台子ども応援プラン～」について。 「支援を要する子ども・家庭とつながり、関わっていくことが重要です」とある。まったくその通りだと思うが、支援を要する子ども・家庭を把握できなければ、支援を届けることができない。そうなれば、ほとんど何も変わらないということになりかねない。支援を要する子ども・家庭をしっかりと把握する策を講じていただきたい。	支援を要する子ども・家庭の把握につきましては、現在も母子保健事業等の中で行っておりますが、今後はさらに、本計画の方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に基づき、関係機関の円滑な連携や役割の明確化などを図りながら、支援対象の早期発見・早期対応を可能にする体制の構築について検討してまいります。

II 「第2章 子どもの貧困に係る現状」に関するもの（2件）

No	意見内容	対応
5	「【アンケート調査結果】(2) 保護者の状況」のうち、「保護者自身の状況」の一項目に「両親が離婚した」とあるが、「またはひとり親である」の文言を加えたほうが良い。 両親の離婚とは別に最初から父親のいない人もおり、子どもの貧困にかなり影響があるものと考えます。	該当箇所は、昨年度実施した市民アンケートの項目を示すものとなっていることから、現行の記述のとおりとします。 今後のアンケート項目の内容については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
6	「(2)貧困による子どもの生活習慣・健康への影響」について。 長期休業期間の該当児童生徒の体重減少が問題となっている。この点についての見解をお聞きしたい。	本計画策定の基礎資料としている「仙台市子どもの生活に関する実態調査」(平成28年度実施)では、長期休業期間に食事等の生活環境の影響で体重が減少する児童生徒の状況については、調査項目としなかったため把握できておりません。 今後、方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に基づき、支援を必要とする子どもの早期発見と継続的支援を行う体制づくりについて検討してまいります。

Ⅲ 「第4章 施策の展開」について

1 総論に関するもの（1件）

No	意見内容	対応
7	理念を実現するには「お金と人」が必要。きちんとした予算を組んでいただきたい。	計画の推進のため、必要な予算の確保に努めてまいります。また、子どもの貧困対策の担い手については、方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に基づき、市の組織、公的機関における人材育成や組織間の連携はもとより、地域の支援団体など、子どもと関わる多くの支援者が相互に連携しながら計画の理念の実現に向けて取り組めるよう施策を進めてまいります。

2 方向性1 子どもの健やかな育ちを応援する

(1) 子どもの生きる力を育む保育・教育の充実 に関するもの(12件)

No	意見内容	対応
8	「保育事業による養護と教育」について。 離婚協議中の監護親には、保育料が世帯収入で算出されると考え、子どもの保育所への入所をためらうケースも見受けられる。離婚協議・調停中の世帯における保育料算出の運用をわかりやすく教示するべきである。	保育施設の利用を希望する離婚調停中の方が、証明書類を提出することで、ひとり親として認められる場合があることについては、区役所窓口等での説明のほか、「保育施設等利用案内」にも説明を掲載しているところですが、なお分かりやすいご案内ができるよう努めてまいります。
9	「学校を活用した学習支援」について。 誰がこれを担うのか。教員にはその時間がない。ボランティア頼みでは長続きしない。持続可能な具体策を示してほしい。 外部講師はどうやって見つけるのか。学校の代替講師や補助員・支援員ですらなかなか見つけられない状況である。	学校現場における教職員の多忙な状況等を考慮し、当該事業の実施においては、退職教員や学校支援地域本部等の活用をはじめとし、大学等と連携しながら、ボランティア人材の確保を進めていくことを検討しております。 このことについて、p30に追記します。
10	「学校を活用した学習支援」について。 教員は疲労している。休職や定年まで勤めず退職される方も多いと聞く。また、学習支援を地域の高齢者やボランティアの学生だけに任せることも難しい。抜本的に、一クラス当たりの児童生徒の数をさらに少なくして目が届き声がかげられる状態にすることが大事ではないか。学習の方法は教え込むことだけではない。冒険遊び場のようなもので子どもが自由に遊ぶ中で感性も育ち、総合的に考えて行動する力が身につくと思う。放課後、子どもが自由に、大人が見守る場を作ることも大切だと思う。	学校現場における教職員の多忙な状況等を考慮し、当該事業の実施においては、退職教員や学校支援地域本部等の活用をはじめとし、大学等と連携しながら、ボランティア人材の確保を進めていくことを検討しております。 このことについて、p30に追記します。 教職員の定数については、本来国の責任において財源の裏付けとともに考え方を示すべきとの観点から、これまで国に対して定数の改善に関する各種の要望を行ってきたところですが、本市としても、教職員の多忙化解消を推進し、これまで以上に子どもたち一人ひとりとしっかりと向き合える体制づくりを強化してまいります。なお、平成30年度は中学校2年生に35人以下学級を拡充してまいります。 本計画の課題認識から、方向性1「子どもの健やかな育ちを応援する」につきましては、子どもの貧困対策の取組みの柱を「学びの支援」、「居場所づくり」としておりますので、放課後子ども教室（地域資源を活かして体験・交流活動等の機会を子どもに提供する事業）などの連携も含め、施策の推進に努めてまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえながら、関連事業としている「少人数学習推進事業」についても引き続き取り組んでまいります。
11	「学習・生活サポート事業」の掲載（居場所の提供）について。 生活困窮世帯の中学生の学習サポートについて、心の安定を図る居場所の提供は具体的にどうすることがどこで行われているのか、行おうとしているのかについて、計画に掲載してほしい。	学習・生活サポート事業の居場所としての機能については、方向性1(2)「子どもの育ちを支える仕組みと場づくり」に「居場所の提供と生活支援・中学生への支援」として掲載しています。 再掲事業については、他の再掲箇所のページを記載するように修正します。
12	「学習・生活サポート事業」の掲載（保護者への相談支援）について。 生活困窮世帯の中学生の学習サポートについて、保護者への相談支援等の実施とあるが、具体的にはどのようなものか。	学習・生活サポート事業における保護者支援については、方向性3(1)「妊娠期からの子どもの社会的自立までの切れ目のない支援」に「中学生の家庭への継続的支援」として掲載しています。 再掲事業については、他の再掲箇所のページを記載するように修正します。

No	意見内容	対応
13	「中学生向けの学習支援」とあるが、生活困難世帯の中学生だけを対象とするのではなく、一般の塾を選ばない子どもの居場所のなかで、学習支援も行うということが福祉につながると思う。生活困窮世帯の子どもだけを対象にするのではなく、それぞれの子どもが、学習、音楽、絵を描く、体を動かすなど、成績で評価されない中で学ぶことを楽しむ、できているところから伸ばしていくということが大事では。	方向性1(2)「子どもの育ちを支える仕組みづくりと場づくり」のうち、「地域の子どもの居場所づくり」では、地域の子どもを対象に食事の提供や学習支援のほか、交流や遊び体験などができる居場所づくりを支援する取組を行います。 このことについて、p33に詳細を追記します。 また、児童館事業や子育てふれあいプラザの事業など、既存の居場所事業を含め、子どもの育ちを支える取組の推進に努めてまいります。
14	「関連事業4 放課後子ども教室推進事業」について、それぞれのくらい実施されているのか地域によって異なると思うが、人件費も含めて予算をつけ、コミュニティスクールのようにさまざまなプログラムを用意し、保育所の保育料設定のように、受講料に免除をつけるなどがあるといいのではないか。地域は高齢化しているので、丸投げはできない。	当該事業は、市が各市内27の小学校区において、学校、PTA、地域団体等により組織する運営委員会に事業委託することにより実施しています。基本的に利用料金は徴収せず、コーディネーターを中心に、安全指導員、地域の様々な世代のボランティアスタッフなどが関わり、学習やスポーツ、地域に根ざした多様な体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供しております。今後とも、子どもが自ら学ぶ力を身に付け、地域で子どもをはぐむ環境を充実させるよう事業を推進してまいります。
15	「関連事業5 土曜日の教育支援体制等構築事業」については、地域とのかかわりを持ち、横のつながりを広げる、学校以外のまなびの場で成功体験を重ねるなど、現状なかなか作ることのできない機会を得るためにも、定期開催し地域に浸透する事業として展開してほしい。	子どもたちに豊かな学びや体験の機会を体系的、継続的に提供するため、地域の運営委員会のご協力を得ながら引き続き当該事業を推進してまいります。
16	「関連事業6 多様な教育機会の確保」に関連して。進学をさせる家庭では、高校生も塾に通わせている。生活保護の家庭のお子さんなどにも、高校生の塾、学習支援が必要ではないか。	「中途退学未然防止等事業」では、生活困窮家庭の高校生等の中途退学を防止し、また、中途退学後の次のステップにつながる支援を行っており、その中で、学習支援も主な活動の一つとして実施しています。 この事業について、p31の方向性1(1)「子どもの生きる力を育む保育・教育の充実」に追記します。
17	「関連事業6 多様な教育機会の確保(フリースクール・夜間中学等)」について。 フリースクールの増設はあるのか。	フリースクールは民間団体の運営によるものとなっております。本市としてのフリースクール設置予定はありませんが、不登校児童生徒が様々な選択ができるよう連携を推進してまいります。
18	「関連事業6 多様な教育機会の確保(フリースクール・夜間中学等)」について。 児童の選択を狭めないためにも、学校側がフリースクールとの連携を密にする必要を強く感じている。情報を囲い込まず、互いに提供しあえる体制を整えてほしい。	様々な事情により学びに困難を抱える子どもたちの教育機会の確保の一環として、フリースクールとの連携の推進に努めてまいります。
19	「関連事業6 多様な教育機会の確保(フリースクール・夜間中学等)」について。 フリースクール、夜間中学をぜひ増設してほしい。ボランティアだけでは続かないので、市の支援をお願いしたい。	フリースクールは民間団体の運営によるものとなっており、本市としてのフリースクール設置予定はありませんが、不登校児童生徒が様々な選択ができるよう連携を推進してまいります。 夜間中学については、宮城県教育委員会との共同調査を進めており、今後具体的な設置方針についての検討を進めてまいります。

方向性1 子どもの健やかな育ちを応援する

(2) 子どもの育ちを支える仕組みと場づくり に関するもの (5件)

No	意見内容	対応
20	「地域の子どもの居場所づくり」について。 「子ども食堂」について今後検討していくようだが、食事の提供だけを行う場合は、貧困対策にはならないと思う。 学習・生活サポート事業も踏まえて、保護者への相談支援等も含めて、地域での支援ができる「子どもサロン」ができないか。	地域における子どもの居場所づくりに対する支援については、食事の提供を基本としながら、学習支援や遊びなどによる居場所機能、子どもの見守りと必要に応じた支援機関との連携などを含む活動を対象として実施します。 このことについて、p33に追記します。
21	「地域の子どもの居場所づくり」について。 以前は、たくさんの地域文庫などがあった。今は、よその家に家族で尋ねるという機会もなくなり、児童館がその役割を果たしていると思うが、「食事の提供や学習支援」とあるが、子ども食堂や、市が委託している学習・生活サポートだけではなく、「児童家庭支援センター」を各区に設置してはどうか。中学校区に一つ、子どもと養育者が心休める場所が必要と思う。	子どもの育ちを支える仕組みと場づくりのため、まずは学習・サポート事業等の充実や地域における居場所づくりへの支援を確実に進めてまいります。
22	「地域の子どもの居場所づくり」について。 居場所を通じた見守り、必要な支援へつなぐ仕組みづくりという観点は重要だと考える。一方で、居場所を運営する市民団体などが活動を継続するための中間支援、そもそも居場所と子どもがつながるための取り組みも合わせてつくっていく必要がある。	子どもの居場所を運営する団体の活動への支援については、新たな事業として実施を計画していますので、 このことについて、p33に追記します。 また、居場所と子どもをつなげる仕組みの構築については、方向性3(2)「支援する人材・体制づくり」に沿った取り組みの中で検討を進めてまいります。
23	高校生等への支援について。 条例を改正して、定時制高校で給食を保証し、人と食べることがおいしい、給食があるから学校に行きたいとすれば、昼夜子どもにかかわる時間もなく働いている親も安心ではないか。	定時制高校におきましては、現在、夜間学校給食を実施しております。給食を通じた高校生等への支援のあり方につきましては、ご意見を参考にさせていただきながら、課題も含め検討してまいります。
24	保育士の確保について。 生業活困窮家庭の多くは、共働き又はひとり親が働きに出ている生活環境であり、保育所の延長保育や休日保育の充実に関する行政の支援は不可欠である。中間案ではその点に関する事業が掲げられており、方向性は賛成する。もっとも、その前提として、保育士の人数が確保される必要があり、事業の実効性を高めるためにも、保育士確保に関する取り組みも加えるべきである。	保育士の人材確保につきましては、国において平成29年度に2%相当の処遇改善に加え、技能・経験のキャリアに応じた処遇改善制度が創設されたところです。本市では、宮城県保育士・保育所支援センターと連携を図りながら、潜在保育士を対象としたセミナーや、各保育施設の魅力等をPRし保育士確保につなげる私立保育所等就職説明会など行っているところです。このことについては、子どもの貧困対策に係る施策の体系上に位置づけることはできませんが、いただいたご意見のとおり、保育事業の実効性を高めるためにも必要なことであるため、今後も復職の支援や新たな人材の確保に努めてまいります。

方向性1 子どもの健やかな育ちを応援する

(3) 困難な環境で育つ子どもへの支援 に関するもの (8件)

No	意見内容	対応
25	要保護児童対策委員会を、区ごとではなく、中学校単位で細かに困っている子どもを救い上げる、委員を増やす、回数を多くする、多くの人で開いて早期発見する、みんなで見守るなど、今ある組織や機能を洗いなおすことも必要。小中学校、教育委員会との連携も必要。	児童虐待への対応については、これまでも区役所と児童相談所を中心に、行政機関、教育機関、医療・福祉等関係機関の連携のもと、きめ細かな対応を行ってきたところで、引き続きこの取組を進めてまいります。 また、子どもの貧困対策としては、虐待の影響を受けた貧困の連鎖や児童虐待の背景にある生活困窮などに対応するため、方向性1(3)「困難な環境で育つ子どもへの支援」、方向性2(3)「困難な問題を抱える家庭への支援」等に基づく取組を推進してまいります。
26	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、1年契約更新で身分が安定しない。教員と同等の立場であるからこそ、子どもに対しても保護者に対しても関われると思う。また、週に1度6時間のカウンセラーや、教育委員会所属で、校長からの連絡がないと動けないスクールソーシャルワーカーでは、初動が遅くなり、支援が後手に回る。養護教諭のように、学校の1部屋にいて、子どもも教師もアクセスできる、すぐに相談に乗ってもらえるというのがチーム学校の一員としての立場ではないか。大阪などは、学校配置型が多いと聞く。 また、アメリカの学校では、スクールカウンセラー、ガイダンスカウンセラー、ソーシャルワーカー、スクールサイコロジストなどがスクールナースと同じように、全員正職員の立場で配置され、仕事をしている。ぜひ、仙台モデルとして、本当の「チーム学校」はどうあるべきかを議論して、人的整備を充実させてほしい。	児童生徒が抱える個別の課題に対し適切に対応していくためには、教員だけではなく、スクールカウンセラーによる専門的な支援が重要であることから、引き続き、学校規模や学校状況を踏まえた効果的な配置を進めてまいります。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましても、児童生徒やその家庭への福祉的な支援の必要性が高まるにつれ、対応ケース数も増加し、相談への対応や関係機関との連携に要する時間の確保が困難になっている現状を踏まえ、さらなる体制の充実に取り組んでまいります。
27	児童養護施設入所児童等に対する自立支援の更なる充実を求める。 仙台市独自事業として、児童養護施設等の入所児童が20歳を超えても、4年制大学または専門学校を卒業するまで措置延長ができること。	平成29年度から実施しておりますので、「 22歳までの居住支援・生活支援／社会的養護自立支援事業 」として、 p35に追記します。
28	「身元保証人確保対策事業」を発展させて、生活保護家庭に育った若者の自立支援、賃貸契約の保障もしてほしい。親以外の人の相談先を得て、困ったときには一人で抱え込まないためにも、養護施設と限定せず、一時保護を受けた児童生徒に枠を広げてほしい。一時保護を受けた子どもの多くが自宅に戻され、施設入所者は一握りである。	困難な環境で育つ子どもの自立支援の方策については、いただいたご意見を参考にしながら、なお諸課題を整理し研究してまいります。
29	「関連事業23 ひとり親家庭高校卒業程度認定試験合格支援」について。 有料の講座に通うというお金と時間を持っている人が少なく、自力で高校中退前に使った教科書を見て勉強するという人が多いのではないかと。受験料と購入教科書代を合格支援として差上げますのほうが、頑張れると思う。教科書代を自分で出すこと自体ハードルが高い。	より良い就労や資格取得に向けた支援は大切であると認識しておりますので、いただいたご意見を参考にしながら、なお諸課題を整理し研究してまいります。
30	「中途退学未然防止等事業」について。 例えば仙台市立の定時制高校にスクールソーシャルワーカーを配置し、そこを起点にして、ほかの高校の不登校の生徒への対応をしてもらうなどのほうが、本人や、担任と直接会う、情報を収集する、ほかの福祉資源とつなげることもでき、保護者面談などもしやすいと思う。	当該事業は、拠点会場に支援や相談にあたるスタッフを配置し、対象の生徒等が通ってくる形式で運営するものです。併せて、家庭訪問や保護者との連絡等にも対応し、各高等学校とも連携しながら事業を進めてまいります。 このことについて、p36に追記します。 また、教育委員会内に配置されているスクールソーシャルワーカーについては、各校の要請に応じて随時派遣することで個別事案に対応しております。

No	意見内容	対応
31	<p>「学習・生活サポート事業」について。 事業の周知が課題だと感じる。現状、特に生活保護世帯への周知が足りず、対象世帯数に対して問い合わせの数が少ない。児童扶養手当全額受給世帯にはリーフレットの配布がなされているが、生保世帯には担当のケースワーカーに周知を一任されている状況で、担当によって事業を知る機会を左右されているのが気にかかる。 担当による偏りがないように周知をできる方法を検討いただくと事業を必要とする家庭に支援がいきわたるのではないかと考える。 また、学校と連携できる体制も整える必要がある。学校によって対応に差があるので、情報共有の場を整え足並みをそろえられる状況を作れたらより個別のケースにあわせた支援ができるように思う。</p>	<p>当該事業の利用が広がるよう、引き続き、事業の周知方法の工夫や学校との連携強化に取り組んでまいります。</p>
32	<p>「関連事業26 無職少年の就労支援対策事業」について。 中学3年になった時点で、不登校であったり、怠学の生徒を洗い出し、家庭環境も調べるなど、未然の介入が必要。誰でも皆と同じように学校に行きたいと思っているだろう。</p>	<p>支援対象となる子どもを把握し、必要な支援へつなげていくことが重要であると認識しておりますので、方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に基づき、効果的な仕組みづくりに取り組んでまいります。</p>

3 方向性2 安心して子育てができる環境を整える

(1) 子どもに届く経済的支援 に関するもの (5件)

No	意見内容	対応
33	「学費の助成」について。 小・中は義務教育なので、給食費、ピアノ、習字道具等々は、税金ですべて平等に差をつけることなく無料にすべきと思う。	義務教育では、授業料及び教科書のみが無償とされていますが、経済的に困窮する家庭の児童生徒については、生活保護制度や就学援助制度による学校給食費や学用品費の支援を行っております。このほか、児童手当の拡充など国においても対応が図られているところです。今後も国の施策の動向などを見据えながら、補助教材の購入に関して保護者の負担が過重なものとならないよう、各学校に対して注意喚起を行ってまいります。
34	小中学校生活における就学費用の原則無償化について。 列举された助成等に加え、義務教育である小・中学校生活における学用品費等を原則無償化する方向性を検討してもよいのではないかと。現在でも、仙台市では一定の資力以下の家庭には就学援助制度があるが、同制度では支援を受けられない世帯であっても、現実的には学用品費等を捻出することが困難な世帯が多々ある。子にとって、必要な教材を購入できないことが、劣等感や学習意欲の低下につながりかねない。予算確保の問題が大きい、すべての子どもが等しく就学できる環境を行政が調えるべく、今後の検討課題として加えてほしい。	引き続き、国の施策の動向も踏まえながら、適切な就学援助のあり方について検討してまいります。 また、制度の対象にならないもの実際の生活に困難があるというような例も含め、複雑な問題を抱える家庭を早期に発見して、必要な支援につなげていけるよう、方向性3「社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる」に基づく取り組みを進めてまいります。
35	高校授業料の原則無償化について。 生活困窮家庭において、高校進学時、高校進学後の学費支出は極めて負担が重く、そのことが子どもの学習意欲や進学意欲をそぐ結果につながりかねない。貧困の連鎖を断つためには、何よりも進学に関する障壁を取り払うことが重要である。予算確保の問題が大きい、今後の検討課題として加えてほしい。	現状として、高等学校の授業料につきましては、高所得世帯(約2割)を除き、国の施策により無償化が図られております。
36	小中学校では学用品や校外活動費など学費以外の助成が充実しているが、高校に入学するとその部分の助成が手薄になる印象がある。制服や教科書などの工面に苦勞する親御さんは多いように感じている。助成金の検討や制服ゆずり渡し等、策を講じてほしい。	高等学校でかかる授業料以外の諸経費負担の問題は、子どもの貧困問題の重要な論点の一つとして認識しております。
37	「関連事業32 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」について。パソコンや介護職員研修以外に、もっと選択肢を増やしてほしい。	当該事業は、雇用保険の教育訓練給付金制度において厚生労働大臣の指定を受けている講座を対象としていますので、幅広く多彩な講座が多数登録されています。

方向性2 安心して子育てができる環境を整える

(2) 子育て支援体制の充実に関するもの(3件)

No	意見内容	対応
38	ひとり親世帯・子育て世帯の市営住宅への「抽選優遇・別枠募集」が挙げられているが、抽選や枠で優遇するのではなく、原則として希望の市営住宅に入居できるほどの優遇措置を設けるべきである。ひとり親世帯の収入では、一般の民間住宅の家賃支払が家計の大きな割合を占め、そのために子どもの学習費に費用が回らないのが実情である。子どもの学習費確保のため、ひとり親世帯の市営住宅入居優遇を認め、住居費の削減に努める方向性を示すべきである。	市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に供給するものであり、入居募集住戸に対して応募多数の場合は、公平を期すため抽選により入居者を決定する必要があります。なお、ひとり親家庭への居住確保支援の必要性については認識しており、市営住宅の入居募集において、ひとり親世帯・子育て世帯の抽選優遇・別枠募集を継続し、子育て世帯が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。
39	借上げ市営住宅制度の創設について。空室のある市営住宅は、自動車保有していなければ買い物等の日常生活にも支障をきたす場所にあることが多い。そのため、市営住宅に空きがあっても、現実的には入居できないひとり親世帯があるのが実情である。打開策としては、交通の便がよい市街地の民間賃貸住宅を仙台市が借上げ市営住宅として契約する制度を創設することを提言する。	市営住宅として民間賃貸住宅を借り上げる手法は、借り上げ期間が長くなると家賃負担コストが市直接整備コストを上回る場合があるため、長期的な観点から総合的な検討が必要と考えております。なお、ひとり親家庭への居住確保支援の必要性については認識しており、市営住宅の入居募集において、ひとり親世帯・子育て世帯の抽選優遇・別枠募集を継続し、子育て世帯が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。
40	別居を始める離婚協議・調定中の一方配偶者に対しても、給付金の受給資格を与えるべきである。世帯においていわゆる専業主婦であった配偶者にとっては、別居費用の捻出すらままならないことがあり、そのために別居したものの当座の生活費を確保できないという事例も存在する。その場合、子どもへの就学費用その他の確保も困難となり、子どもの就学に著しい障害をきたす。このような家庭を保護すべく、給付金の支給範囲に別居を始める一方配偶者も含める施策とするべきである。	住居確保給付金は、離職者に対し、再就職に向けた支援とともに給付されるものですが、現状では、離婚協議・調定中の方の別居費用を対象にした制度はありません。いただいたご意見は、ひとり親家庭支援など様々な支援施策の検討に活かしてまいります。

4 方向性3 社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる

(1) 妊娠期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援に関するもの(4件)

No	意見内容	対応
41	政令指定都市として、児童家庭支援センターも設置し、子どもを地域で家庭ごと支援する、早期に介入する形をとってはどうか。	ご意見を参考にさせていただきながら、なお諸課題を整理して、子どもと家庭への支援のあり方について検討してまいります。
42	スクールカウンセラー配置事業だけでなく、スクールソーシャルワーカーも学校配置型にし、役所に出向かなくても相談できる形が望ましいのではないかと。小学校や中学校の数に対して、ワーカーが少なすぎると思う。	スクールソーシャルワーカーについては、現行の体制上、特定の学校に常時配置するなどの対応が難しい状況にありますが、学校・家庭・関係機関等を訪問して、相談対応を行っております。引き続き、より相談しやすい環境整備に努めてまいります。
43	「関連事業68 放課後児童健全育成事業の推進及び児童館事業の充実」について。中型児童館、つまり、旧泉市で作ってきたような児童センターとして増設してほしい。また、子どもも家庭も地域を選べないので、指定管理の団体によるサービスの差をなくしてほしい。	児童館の整備につきましては、児童クラブの利用見込や地元の見解等を踏まえながら、地域の実情に即して進めてまいります。また、児童館運営につきましては、指定管理者制度のもと、各団体が持つ民間活力を活かしながら、地域によらず均一したサービスを提供するよう努めてまいります。
44	「関連事業70 小地域福祉ネットワーク活動」について。「事業概要及び計画内容」には子育てサロンとあるが、現在は高齢者のサロンに力が入っていて、子育て家庭支援は行われていないように思うので、方向性を示す必要がある。	サロン活動の内容等については地域差が見うけられることから、今後、市社会福祉協議会と連携し、地域ニーズに応じた適切な支援に努めてまいります。

方向性3 社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる

(2) 支援する人材・体制づくり に関するもの (7件)

No	意見内容	対応
45	「地域で支える仕組みづくり」については、各関連事業の把握と活用方法をお互いに知っておくことが必要かつ重要であると考えます。継続的な見守りと支援策へのつながりがうまくいかないことが現状では起こっており(事業や事業受託者を知らないため)スムーズにいかないケースも多々あった。意識の高い支援者とそうでない支援者での理解のばらつきも課題であるように思う。仕組みづくりを推進してほしい。	方向性3(2)「支援する人材・体制づくり」に基づき、各職域での研修や関係機関間での情報共有等を行います。また、支援者間のスムーズな連携による切れ目のない支援を実現するため、支援体制の構築について検討してまいります。
46	保育所では、家庭の状況を把握しているし、送り迎えの時の親子の関係も、衛生状態も見れるので、育児が困難な保護者への対応は、入所前後の保護者面談で家庭の状況を詳しく聞き取るなど、虐待予防と早期発見を目指すことも必要ではないか。	保育所では、親子の関わり方や子育ての様子を目にすることができ、また、生活の中で子どもの様子を観察できるため、保護者の不適切な養育が疑われる場合には、状況に応じて関係機関と連携をとりながら対応を行っております。支援を要する家庭については、必要に応じて随時面談等を行い、深刻な虐待に至る前に解決へつなげられるよう努めているところです。 本市としては、方向性3(2)「支援する人材・体制づくり」に基づき、保育所を含む関係機関間での情報共有や各職域での研修・人材育成を進め、支援対象者を早期に発見し、早期から対応する相談支援体制の構築について検討してまいります。
47	子どもや家庭を支援する人材育成、体制作りは重要な観点。この点については、既存の施策が中心になっているように見えるため、時代に応じた新しい取り組みを推進して欲しい。	支援者の人材育成や体制づくりは重要であると認識しており、方向性3(2)「支援する人材・体制づくり」に位置付けた相談支援体制の強化の中で、新たな取組も含めたあり方について検討してまいります。
48	アンケート結果(p22)から、保護者はアクセスしやすい情報サイト、夜間や休日の相談窓口、窓口に行きやすい雰囲気等を求めていることがわかる。相談に行くための条件を整える基盤整備も重要だが、対象者を制度の狭間に落とさないため、P45の※28ワンストップ(脚注)にあるように子ども分野のあらゆる相談を受け付けるワンストップサービスの必要性を感じる。 計画にある支援制度を見ると、様々な部局が関わり、各種充実した支援制度が整っている印象を受けるが、同時にそれは複数の制度や支援策それぞれに該当する家庭、しない家庭が存在することも意味する。それら様々な支援に横串を通してオーダーメイド型の相談支援の専門家がいて、必要なサービスを必要としている家庭に届けることができるようになるのではないかと。専門性の高い人材の確保などの課題は少なくないが、実現すれば、利用者・支援者ともに大きな拠り所になるであろう。 また、児童相談所の業務過多が問題となっているが、それら子ども支援のワンストップサービスができることで役割が分散され、児童相談所が本来業務に専念できる環境が整うのではないかと。	支援を必要とする子どもに適切に支援が届くことが重要であることから、方向性3(2)「支援する人材・体制づくり」に基づき、相談支援体制の構築について検討してまいります。
49	「ワンストップ」とありますが、是非これは実現してほしいものです。どこの部署が「ワンストップ」としての窓口になるのですか。	今後、方向性3(2)「支援する人材・体制づくり」に基づき、相談現場における課題検証を基に、具体的な支援体制や手法の検討を進めてまいります。
50	スクールソーシャルワーカーの派遣にあたっては、校長や校長に相談をする教頭に左右される。管理職への、福祉的支援の必要性などを周知徹底させる方が先ではないか。	スクールソーシャルワーカーの活用や児童生徒への福祉的支援のあり方については、管理職員に対する研修においても現在取り組んでおり、引き続き、研修内容の充実に努めてまいります。

51	発達相談支援センター・アーチルは相談件数が非常に多く、何ヶ月も待たされ、すぐ手を差しのべてもらえない状況である。必要なときに必要な支援が得られるようアーチルを各区に設置することをお願いする。	アーチルでは相談までに一定の待機期間が生じておりますが、例えば学校との電話連絡により対象児童の状況を把握し、より緊急性が高いと判断される事案には迅速に対応するなどの取組を行っております。このような取組を今後さらに推進するとともに、施設訪問による相談支援も含め、効率的な対応に努めてまいります。
----	---	--

方向性3 社会とつながる・地域で支える仕組みをつくる

(3) 相談支援体制の充実 に関するもの (2件)

No	意見内容	対応
52	相談支援体制に仙台市内の児童養護施設も窓口(資源)として加え、そのうえで各機関の相互連携等の充実を図ることを求める。生活困窮家庭に関係する課題対応の窓口に児童養護施設を位置付けることで、各機関連携等の深化を図り、相談支援体制の充実に資すること。	ご意見を参考にさせていただきながら、なお諸課題を整理して、相談支援体制のあり方について検討してまいります。
53	相談のできる窓口がたくさんなのは子どもや家庭にとっても良いことだと思うが、なかなか「話す」のが苦手な方が多く感じる。LINE等を使い相談に乗れる仕組み(長野県教育委員会のようなもの)があるとよりよいのではと思う。	LINEなどのSNSを活用した相談支援の活用のあり様については、他自治体の事例などを参考としながら、今後研究してまいります。

IV 「第5章 計画の推進」に関するもの (2件)

No	意見内容	対応
54	「計画の推進体制」に「庁内の関係各局で構成する調整会議」とあるが、この会議はいつ頃から始めるのか、また年間の程度の回数を予定しているのか。	庁内の関係各局で構成する「子どもの貧困対策連絡調整会議」は、平成29年5月に設置しており、平成29年度中には、本計画策定に向けた庁内調整を議題に6回の会議を開催しています。計画策定後は、引き続き、当該会議を随時開催し、庁内調整を図りながら、子どもの貧困対策に係る施策を推進してまいります。
55	評価のための指標のようなものは、いつ頃公開されるのか。	指標としては、例えば、子どもの貧困率や生活保護率、就学援助受給状況などが考えられますが、これらは、その時々々の経済情勢などの影響を受けるもので、必ずしも本市の取り組みの成果を示すものとは言えず、本計画における指標として設定しておりません。 本計画としては、指標や数値目標の設定に替えて、主な施策の実施状況をしっかりと把握したうえでその先の施策の展開に活かしていくこととしております。